

急告

平成 28 年熊本地震に被災されました会員の皆様へ —発表に関する特別取扱いについて—

この度の平成 28 年熊本地震に被災されました会員の皆様に、心よりのお見舞いを申し上げます。それぞれの地域、職場、そしてご家庭で、復興に向け粉骨砕身、大変なご苦勞の日々をお過ごしのことと拝察いたします。

さて、学会と致しましても、今回の地震の後の大会開催というこの非常事態に鑑み、発表に関しまして、今回、以下のように特別な対応を図ることを理事会で決定致しましたのでお伝えいたします。

1. 被災地の会員が、発表申し込みをしたにもかかわらず被災を原因として大会に参加できない場合には、発表要旨集掲載を以って発表が成立したと認定する。
2. この認定を希望する場合は、大会前日までに大会実行委員会に対して、理由を付した上、メールにて申し出を行うこととする。
3. 前日までに申し出が行われないうちに大会を欠席した場合には、他の会員と同じ取り扱いとなる。（詳細は、「大会研究発表に関する規程」を参照のこと）

以上

本件に関するお問い合わせは、大会実行委員会までご連絡ください。

会員の皆様のご健康と、一日も早い被災よりの復興を心よりお祈り申し上げます。

2016 年 4 月 20 日

一般社団法人 日本保育学会
会長 秋田喜代美

第 69 回大会実行委員会 連絡先

e-mail: hoikugakkai69@tobutoptours.co.jp